

平成29年4月11日

保護者のみなさま

たつの市立香島小学校
校長 久保田 昌之

【重要】警報発令時の登下校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
新学年のスタートをあたたく見守ってくださっていただいておりますこと、感謝申し上げます。
さて、標記のことにつきまして下記の通りお知らせします。ご確認いただきご協力をよろしくお願いたします。

記

- 1 午前7時**の時点で、**たつの市**に「特別警報」「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの警報が発令されているときは、臨時休業とします。
※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発令されている場合であっても、「たつの市」に発令されていない場合には登校します。
- 2 午前7時以降、8時30分**までに警報が発令された場合も、臨時休業とします。
警報発令が、登校途中、又は登校済みの場合は、児童の安全確保を最優先に適切に対応します。
- 3 午前8時30分以降**、「警報」が発令された場合は、通学路の安全等確かめてから下校させる等の対応をします。児童の安全確保を最優先に適切に対応します。
- 4 その他**
 - (1) 「警報」が発令されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別途連絡します。
 - (2) **午前7時**の時点で**たつの市**に「特別警報」「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの警報が発令されているときは、その日の全小中学校及び幼稚園の学校給食は中止します。
 - (3) **午前7時**の時点で、警報が発令されていないが、**午前8時30分までに警報が発令された場合は**、その日の全小中学校及び幼稚園の学校給食は中止します。
 - (4) 午前8時31分以降に警報が発令された場合は、学校給食の中止の判断は学校の状況等により校長が行います。
※**1、2の場合**については、学校からの連絡は致しませんので、各ご家庭でテレビ等の気象情報にご注意いただき、ご対応をお願いします。